

核物質防護に関する不適合情報

2025年6月9日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。  
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。  
[https://www.tepco.co.jp/niiigata\\_hq/data/pp/pdf/policy.pdf](https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf)

1. 公表区分Ⅰ0件
2. 公表区分Ⅱ0件
3. 公表区分Ⅲ0件
4. 公表区分その他6件

| NO. | 不適合事象                                                                                                                                                                                       | 発見日        | 備 考 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----|
| 1   | 監視カメラが、正常に動作しないことを確認した。<br>監視機能は維持。<br>調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。                                                                                                          | 2024/1/25  |     |
| 2   | 監視カメラの映像が、正常に映らないことを確認した。<br>調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。<br>なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。                                                                                   | 2024/5/26  |     |
| 3   | 核物質防護上の扉の付属機器が、正常に動作しないことを確認した。<br>障壁機能は維持。<br>調査の結果、設備面の不具合であったが、別の機器を使用する運用に変更した。                                                                                                         | 2024/11/5  |     |
| 4   | 核物質防護上の扉の一部機能が、正常に動作しないことを確認した。<br>障壁機能は維持。<br>調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。                                                                                                  | 2024/12/26 |     |
| 5   | 核物質防護上の扉の付属機器が、正常に動作しないことを確認した。<br>障壁機能は維持。<br>調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。                                                                                                  | 2025/3/10  |     |
| 6   | 規制庁検査において、核物質防護上の設備の鍵の点検記録に未記入箇所が複数あると指摘を受けた。<br>調査の結果、核物質防護上の設備の鍵の管理運用に関する手順の記載に一部不明確な部分があり、鍵の使用者が適切な管理運用を実施していなかったことが原因であった。<br>対策として、鍵の管理運用に関する手順の記載を見直して明確化するとともに、新しい運用方法について、関係者へ周知した。 | 2025/4/22  |     |